

最近の通産行政

通産大臣時代、貿易・資本の自由化を迫られる日本の通産産業政策について行った講演。トップ財界人が集まる会合（総合政策研究会）で行われているだけに、その解説は情理を尽くしたものとなっており、いかに大平が財界の説得に力を込めていたかがわかる。

一、見込みのある残存輸入制限交渉

本会にお招きを受けてたいへん光栄に思います。実はここにお集まりの皆さんは私の先生ばかりで、お話を申し上げるのは少し僭越ですが、通産省のほうでいま当面している問題、苦吟している問題というようなものを申し上げて、お教えいただきたいと思えます。

まず通商政策のほうでは、この間、残存輸入制限品目の自由化で日米折衝をやったわけです。こちらがたいへんおつくうな態度であったので、アメリカ側の反応はどうかと思っていたのですが、まあ物別れというかたちではなくて、引き続き外交チャンネルで相談しようということになり、いまワシントンで続けてやっております。

ただ、私を感じますことは、数年前に私が外務省にありましたときと比べて、民間もそうですけれども、お役所の皆さんの自由化意識というのは非常に前向きになってきているということです。農林省なんかもずいぶんかたくなのように見えますけれども、農林官僚自体はよくわかっているのです。問題は背後のバツジをつけたパトロンの問題であるように思われます。そこでわれわれとしては、総合農政の対策をやるから、そのテンポに合わせて自由化をやるうじやないかという呼びかけをして、大きく、こう包んでいこうとしています。私はその成行をそんなに悲観的ではないと見ています。それで四十六年度未までにかかなりの程度自由化をやるつもり。「かなりの程度」というのは、東洋流の非常にアンビギユアスな表現ですが、どのぐらいやるのだというをやってみなければわからないのですけれども、少なくとも一一一残っているものうち過半はどうしてもやらなければかっこうがつかぬのではないかと思えます。その中の特に外国の関心品目、とりわけアメリカの関心品目に何とかがかっこうをつけなければいけないのではないかと思って、せっかかやっていると聞こえてしまいます。

二、後進国、および共産圏との貿易

それから特惠問題。このほうはOECDの日程に乗りまして、この三月ですが、例外品目。これだけは例外にしてくれとか、これだけは認めますとかいう品目のリストを出さなければいけない。それを出した上で、この春から夏にかけてOECDのほうで会議をやるのでしようが、これはなかなか足並みがそろわないのではないかと思えます。しかし、いずれにせよ誠心誠意、一ぺん出してみようというわけで、いま作業をしております。

それから最近の後進国の追い上げですが、繊維品とか玩具とか金属洋食器とかいう類のものは、だんだんと対米輸出の日本のシェアが落ちてきています。それは周辺のチープレーバー圏からの輸出がだんだん伸びてきているためであって、これに対してはどうしてもそういう業界の体質を思い切つて若返らさせなければいけない。それらの近代化を政府の手でお手伝いしてやるというようなことで対処しようではないかということで、どこまで実効が上がるかわかりませんが、やってみようとしています。

今度、韓国が原料免税をやってくれといってきました。つまり、日本が原料を供給して完成品にしないまでもある段階まで韓国でつくらして、その付加価値だけに関税をかける、そういう原料免税を、関税率法を改正してやれというような要請が、去年の夏の日韓閣僚会議のときにありましたので、それを受けて、今度法律を改正しまして、そういう道を開きます。道は開きますが、品目としてはいろいろ綿密に調べて、日本に特に影響がさしあたつてそう大きくない一二品目だけ私どものほうで選びまして、それを法律にしようと思っています。政令に譲りますとどこまで譲るかわからない。しょっちゅう押しまくられてだんだんと窓口を広げられてはこまるから、法律にちゃんと特定しておこうということではやっていきます。これを今度の国会へお願いするわけですが、これは相当野党にとつてきげんの悪い法案ではないかと思っています。

それから中国貿易のほうですが、一つは、ことしは米の輸入は期待できませんので、多少でもモチ米を入れてくれぬかというような注文が商社筋からあります。けれども、農林省はどうも非常にしぶいのです。なぜならば、タイのほうと約束があるようでございます。のみならず中国のモチ米というのはあまり試食したことがないというふうなことで、どうもしぶい。けれども、多少は入れたらどう

だといふので、ぼくらのほうは少し疑わているわけだ。

食肉のほうは、口蹄疫の問題があつて非常にめんどうですが、何とか打開してやろうと思つていろいろやったのですが、やはり家畜衛生の技師さんたちを説得できません。これはどうしてもできません。それは、いよいよとなればたいへんなことになるし、去年ですか一昨年ですか、英国で四十数万頭の牛を口蹄疫で焼却処分してしまつたというようなまなましい記憶がありますので、これはどうしてもできないといふわけです。それで窮余の策として、船上で加工はできないか。繫船中に生ま肉を入れて、船の上でカン詰めにするなり、あるいはハム・ソーセージにするなり加工して、それで日本の領海に入るときにはもう衛生上心配ないということにしたらどうだといふことにしました。それならやむを得ないだろうといふことで農林省側はどうやら納得いたしました。

しかし、数量的にいうと、一万吨といふのはなかなかなし切れないとか何とかいふことで、何千トンかやつてみようではないかといふところまでできています。吉井ミツシヨンがこの間北京へおたぢになりましたので、こんなところで一ぺん向こうの反応を見てくださいといふことにしております。まあ、肥料は輸出しなければならぬし、米は買えないし、というような状態で、肥料工業の操業度を維持して国内向けの肥料の値段を低く押えていく上においては、どうしても中国に肥料を相当買つてもらわなければいけない。こつちは実はいたしかゆしです。何とか誠心誠意やつた上で吉井ミツシヨンをバックアップして、L.T協定の延長だけは取りつきたいと思つています。そして、それはおそらく可能ではないかと思つています。

それから、コム問題で私が今度は日工展から提訴されまして、近く裁判になります。あのコムという協定は、パリにある調整委員会　コオーディネーション・コミッティといふのですか　と

いうものとりきめで何も直接、日本国民を拘束するものではないわけです。それを輸出貿易管理令で、別表第一に掲げる品目　俗に戦略物資といっていますが　の輸出は承認しないということをして日本の法制でやっているわけです。それが違憲だという訴訟です。このリストは、だんだんと技術水準が変わってきますからしょっちゅう見直しているわけですが、日本は特にこのコム・リストを強化せよという側には全然回っていないので、できるだけリベラルな態度ですつと終始しているわけです。けれども、まだまだコムの委員会におけるレヒューはそんなに楽な仕事ではないようですので、これから相当厄介な局面が出てくるのではないかと心配しています。チンコムを復活するというようなことはありませんけれども、これからじめじめ長く続くいやな交渉ではないかという感じがしております。

三、輸出金融の強化に期待

それから輸出金融でございます。佐々木日銀副総裁がお見えになっていますが、ことしもできるだけ輸銀の金融をつけようと思っただけですけれども、思うようにつきませんでした。しかしながら、ことしはどうかあれで間に合うとはいっていませんが、未収の利子を帳づけして、損益計算だけはつじつまが合うようなことをやっているのだから、私の方で佐々木さんの方にお願ひして、もう少し前貸し　中間金融を日銀にお願ひできないかというようなことを申し入れてあるのです。しかし日銀当局はもとより、大蔵省も中央銀行のあり方としてそんなことはできない。中央銀行は、短期金融の調節機関なんで、いまでも貿易関係でいぶん通貨が出ているのに、この上

またそんな中期のものまで世話させられてはかなわぬというので、もう桑原桑原でいまのところ相手にしてくれないのです、(笑)しかし、この間ぼくは高橋龜吉先生とちょっとそんな話をしていたら、たいへんな激励を受けました。(笑)中央銀行というのはそういうことをやるのが中央銀行なんだ、へたな担保金融をやるより、きみ、貿易金融を大いにやってもらうことだ、それを調節するのが中央銀行ではないか、それは腰強くやりたまえ、というようなことをいっておられましたので、ひとつ陳情いたしておきます。(笑)中期金融といっても、それほど長いものではなく、一年間ぐらいお願いしているわけです。一年ぐらいやっておいて、あと輪銀に肩がわりしている。それで、だいたいぼくらの計算でいうと、二、億田前後、日銀のほうの通貨の発行がふえるというわけですが、それだけ当面、貿易金融が潤うというわけです。それがリボルブしていきますから。

それで、ぼくは日銀の総裁を訪ねたわけです。「お前さん、何しにきた」というから、「まあ、法王さんというのはどんなりっぱな部屋にいるのか、見に来たんじゃ」といったのですが、それは天井の高い、りっぱな部屋でしたよ。(笑)それで話を切らずに検討してもらいたい。中央銀行のあり方としては、つまりオーソドックスな考え方からいくと、それは確かに問題なだけけれども、非常な成長期の貿易金融というものは、もう少し工夫をこらさないといけないのではないかという感じがしております。

四、資本自由化と自動車問題

それから産業政策のほうの問題ですが、資本自由化は三月一日から第二次をやります。これは私の

ほうの所管、つまり通産省の所管がだいたい八割ぐらい占めています。最初、対象業種としては一〇〇ぐらいやれないかと思っていたのですけれども、思ったよりうまくいきませんでした。今度、全部で一三五やりましたが、そのうち私のほうで、第一類（五〇%自由化）を一一二、それから第二類（一〇〇%自由化）を一やりまして、計一二三やりました。他に多少適用範囲を拡大したものもあります。それでいま、全体として第一類の業種が一六〇、そのうち通産省関係が一四二、第二類が全部で四四、うち私のほうが二一ありまして、結局第一類、第二類合わせて二〇四、そのうち通産省関係が一六三あります。

そこで、私もは一体この資本の自由化をあとどれだけやるか、つまり第三次、第四次の資本の自由化をどうするかという問題ですが、だいたい通産関係の業種は全部で四五〇ぐらいあります。その中だいたい一六〇済んでいるから、あと三〇〇前後残っているわけです。そのうち八 前後のものはジャパン・アイテムといいますが、ゲタとかカラカサとかいうものでして、自由化しようがしまいが全然関係ないものです。それから二〇前後が国防産業で、それは自由化の対象にならないとすれば、あと二〇〇ぐらいがほんとうにこれから勝負をやらなければならぬものになるうと思えます。それを第三次、第四次でこなしていくわけです。それで手前みそかわかりませんが、私はフィフティ・フィフティというのは案外妙味があるのではないかと思っています。

外国人から見ると、やっぱり一〇〇%というのが自由化なんで、五〇%というのは何をやっているのかということだろうと思うのです。けれども、日本の場合は資本と技術を入れてもらって、こちらの労働力と市場知識、そういうものをうまく組み合わせなければ意外にうまくいきはしないかというような、東洋的考え方でいるわけですが、まあ、これはやってみなければわかりません。とにかく、

今度はそれを主力にやったわけですが、いまからもまずその段階をできるだけ多くしていこうというような考え方で、第三次の用意に、もうあまりひと休みしないで勉強しようではないか、といっています。

問題の自動車ですが、この点では経団連が非常に前向きでありまして、自動車業界と盛んに話し合っております。これは、こちらからお願ひしたわけではないのですが、両者間で自発的に非常にホツトなお話をしていたようです。そこで、ぼくらとしては、少しずるいのですけれども、あの業界の話し合いをもう少しやつてもらったらどうかと思つてゐるのです。そして、そこであるコンセンサスができれば非常にいいのではないかと思つていたら、昭和四十六年度末にネガリストにするとかいうようなことでなくて、四十六年までには物資の自由化のほうをやって、それからすみやかに資本の自由化をやるのだ——そのニュアンスは経団連のいうよりは若干トーン・ダウンしているけれども、自動車業界がいうよりはもう少しスピードアップした姿が出てきてゐるようです。これからまた半年たち一年たち、いろいろやつてゐる間に環境がだんだん熟してきて、少しずつコンセンサスが形を持つてきてくれたらと思つてゐます。そこで私どもはいまとやかく介入しないことにしようじゃないかということにしております。こわいものですから、それ以上あまりいっていいないのです。

ただ、たとえばトヨタとGMで比較すると、格差があまりにありすぎる。売り上げ高でトヨタをとするとGMが二四・八倍です。総資産からいくと、トヨタの一に対してGMが二二・六倍。従業員がトヨタの一に対してGMが三〇・六倍。なお、売上高に対する金利負担を見るとGMの・一%に比し、トヨタは二・三%でこれはまたばかに差がある。これは日本の産業はみなそうです。佐々木さんを前に置いて悪いのですけれども。(笑)

もう横綱と十両みたいな違いですから、これはしばらく業界でうんと議論してもらおう、あるいは客観情勢の熟成を見ていかなければいかぬのではないかと思っています。

しかし、もうその勉強を始めて、第三次にはあまり合間を置かないようにしなければいけないのではないかと思っています。第三次の自由化はまあ一年ないし一年半ぐらいかかるでしょう。しかし、いま申したように金融コストは高いし、資産の積み立てが非常に稀薄だし、技術は借りものだし、というふうなことで、ぼくも最近各業界の首脳との懇談会を何回かに分けてやってみたのですけれども、どの部門ももう押しなべてたいへんなハンディキャップを負っているわけです。アメリカに比べるともとよりですが、ヨーロッパに比べてもそうです。とくに資本構成が悪いのにそれでようやくやっとなるというので、ぼくはもう産業界には参りました。むしろ尊敬しますね。(笑)えらいことだということと、特に石油なんかそうです。(笑)

それで体制整備ということが重要な課題になってくるわけです。いまの合併の問題、それから分離の問題、専門化の問題、共同化の問題、協業化の問題、そういうふうなものも可能な限りどんどん進めていこう。それから金融、税制、これは主として割り増し償却制度あるいは準備金制度、そういうものを噛ましてできるだけプロモートしていくという姿勢でいこうとしているのです。とりわけ流通面で、いま卸団地に集団移転させてみたり、工場団地をつくったりするようなことを手初めにやっているのですが、いまはまだわずかの金ですが、これから全体として産業体制整備というものに相当思い切ったことをやらなければいけないのではないかという姿勢でいまやっているわけです。

五、住宅産業と情報産業の育成

ところが、私どものほうでいま、そういうことばかりではいけないのではないかという議論がだんだん出てきました。というのは、いままでは単品としての鉄なら鉄、石油なら石油というようなものを相手にした産業政策であったのですが、もういまはそうではなくて、体制問題を機能別に取り上げなければならぬのではないか。たとえば住宅産業というようなものが最近いろいろやかましくいられています。それから情報産業、宇宙産業、原子力、海洋開発というふうには、つまり個々の単品をとらえないで機能的に捉えた体制を考えていかなければならないのではないか。

そこで、私のほうでいま住宅を手初めにやってみようというので、標準化計画というものをやっています。それは、便所なら便所、窓なら窓、キッチンならキッチン、そういうものを標準化して大量生産に持っていく。それをJ-I-S化（日本標準規格）するわけです。そういうJ-I-Sの規格を四十八年度までにつくってみようということです。つまり、標準化の推進計画というのをつくる。それで住宅の実態調査をやるために、四十四年に六三〇戸、全国で標準的なものを取りまして、基本の設計から、試作から、物性試験から、実用性の試験などいろいろやりました。最後にJ-I-Sの原案をつくらせてそれを大量生産に持っていくって、それを組み合わせたらもう住宅になるというようなことで、非常にコストダウンをはかっていく。そういうことをいま始めているわけです。

それから情報産業です。情報産業もこのころはつばつ議論されるようになってきましたが、日本ではまだ、いろいろ計算を頼まれて、「コンピュータにかけて」、「こつこつ」結果です」というようにやる、

そういうような仕事だけで、非常にちゃちだ、といっては失礼だけれども、そんなのが多い。そして、情報を手入して処理して、加工して提供する、つまり自分のイニシアティブでいろいろ情報をとって、顧客の注文に応じて、いろいろと処理をして、「こういう答えです」といって出すところまでいっていないわけです。アメリカはだいたい一八 社ぐらいで、もう専門的に情報産業がそろっています。日本の場合にはまたいやにちゃちなんです。

それから通信制度からいって、公衆電気通信法で電電公社が通信回線を独占しています。それで、いま民間会社の本支店間などには使わせてくれているけれども、別な会社との間では使わせてくれない。だから異なる会社の間でのコミュニケーションはできなくなっています。今度は法律を改正して、民間にどの程度オンラインを許すか、そういう点の研究をいま郵政審議会にお願いしているわけです。一方、私どもは産業構造審議会のほうで、情報産業をどう育成するか、いまコンピューターの育成とかいろいろなことはやっていますけれども、情報産業全体としてどのように育成するか、政府はどういう役割を持つか、民間にどういう役割を持ってもらえるか、その場合に通信制度はどうあるのが好ましいかというようなことを、今度は下のほうから積み上げてもらっています。

郵政省のほうは、いまある電気通信制度を今度はどのように改組していくか、それでミートしたところでひとつ法律も直していかなければいけないのではないか。これがいまから大事な問題になるのではないかと思っています。私自身が非常に無知なんです、これから少しみっちり勉強させてもらおうと思っています。通産省では若い者がだいたい勉強して専門家も出ているようです。なお、今度、研修所がことし開設になるので、これには、私は再教育だといって貿易理論だ、やれなんだといって教えるのもいいけれども、コンピューター、情報知識の吸収を特徴として持たせてくれ、そうすれば各

省も民間の方々もやってきて、そこでソフトウェアの育成になるから、こう申しているわけです。つまり通産省の官吏を情報産業の元締めというか、そのように育てようではないかといっているのです。それで、そういう機能産業として、もう少しそういう点に視点を置いた産業政策を考えようではないかということがいま問題になっているところです。

六、企業は公害対策に熱心

それから公害問題ですが、これはこの間、二硫化炭素の環境基準だけはきまりました。今度は一酸化炭素、その次は水、そういったものについて次々と環境基準をきめていく。ただ環境基準というものはすなわち平均値でありまして、あれは事後的にしか測定がつかないから、行政指導をやる場合にすぐ役に立ちません。そこで、それを、いまの二硫化炭素でいくと着地濃度のピーク値を出しまして、この間は・二五という数字を出しましたけれども、そういうものを行政指導のメルクマールにしてやっていこうということで、いま始めているわけです。それを次々とほかのものにもやっていかなければならぬわけです。

ただ、私は国会におりますと、もう公害問題がやかましくて、とりわけ社会党とか公明党は非常に感情的なといいますか、大企業というものは性悪だ、ほうっておいたら大企業はたいしたことはやらないんだ、公害対策をやらぬやつは罪人だといわんばかりです。けれども、それは全然間違いでして、私は業界の方々の集まりに出しましたが、ほくらが予想したより以上に公害問題については熱心です。それは石油にせよ、電力にせよ、おそらく投資分の七〇八〇は公害投資ではないでしょうか。そ

ういうぐらい熱心にやっている。それで私は、「お前さんたちはそういうけれども、それはあまり殺生じゃないか、ほんとうは業界は熱心だぞ」というわけで、「おい、そんなむちゃなことをいわずに、よくやってくれているが、もう一步お願いします、となぜいえないのだ」といつていま議論をしているところですよ。

しかし、これはいずれにせよ、民間だけにまかせていては悪いのではないか、やはり政府がそういう技術を開発して差し上げるなり、あるいは 昨日私は関西電力の芦原さんと話していたのですけれども、カフジ原油、あそこでアメリカがこのころ脱硫を始めるというのです。これは一ぺん調べてみようと思っっているのですけれども。あそこは水素が非常に多いし、日本でやるとなると水素が非常に高くつく。あそこは天然ガスがただみたいにできるし、捨てているわけです。それで、何かそういう装置ができればしないか。そうすれば、政府が中心になって呼びかければ、わしらも応分の負担をするという話を芦原さんはしていました。そうすると、政府が思い切ってそういう基本になる制度をつくって差し上げて、皆さんの負担をできるだけ少なくして差し上げないといけないのではないか。公害対策は国産の大型技術と同じように、政府がやはりイニシアチブをとっていかないといけないのではないかという感じがしています。ただ、予算があまり少なくて申しわけないと思います。

それからもう一つ大きな問題は、いま電力の供給が比較的安定しているから、石油資源といったような問題が案外緊切な問題になっていませんが、やはり内外の資源を確保しておかなければいけない。そこが、いまは少しのんきすぎるという感じでして、その点の焦せりが最近私どものほうにも出てきているのです。これはやはり資源確保ということと、メタルの会社、それから石油のほうも、北米、南米、アフリカ、東南アジア地帯とずいぶん手をつけ始めましたが、ヨーロッパなどに比べてずいぶ

ん後れているという感じです。この公害や資源確保というような問題は、やはり政府がお手伝いを太くしていかなければいけないのではないかと思つています。この主要資源の海外依存度は、四十二年度で鉄鉱石が九七・九%、銅が七三・二%、ニッケルが四八・九%、ボーキサイトが一〇〇%、石油が九九・五%です。こんなに海外依存度の高い国は世界のどこにもありません。これはもうおそろしいような話です。それからもう一つは、技術の問題です。ことは政府は大型技術の五つのテーマを取り上げてやっていますが、思い切つた追い上げをやらなはいと思つています。ちなみに先進各国の研究費は、一九六三年の数字ですが、アメリカが七兆五、八億円、イギリスが七、七七六億円、フランスが四、六七六億円、ドイツが五、一七〇億円、そして日本が四、八八七億円です。その研究費のGNPに対する比率からいうと、アメリカが三・四、イギリスが二・三、フランスが一・六、ドイツが一・四、日本が一・三です。とにかくここまでできたけれども、それでもその公共負担の割合はまだ依然として一番低くて三・一%です。アメリカは六四%です。なお、さっき申した大型技術の五つの研究テーマは、MHD（電磁流体）発電、超高性能電子計算機、脱硫技術、オレフィン新製造法、それに海水の淡水化です。この五つをとりあえず取り上げているということなのです。それで、技術政策が一番大きな問題にならなければいけないのではないかという感じです。

七、中小企業政策の脱皮へ

最後に中小企業問題ですが、私は中小企業ということには好きではないので、「てまえどもは中小企業でございます、零細でございます」なんていつてゐるけれども、案外金を持っているのです。（笑）

だから私は、やはりいい企業と悪い企業があるので、大小なんかを問題にすべきではないといっているのです。いま通産省のほうでは、労働集約的な中小企業を高度の加工工業に持っていくことを道標にして、そしてそれを中堅に育て上げていこうではないかという方向でやっています。現にもう中堅企業が　一応われわれは資本金五、　万円から十億円の間を概念しているわけですが、これはだんだんウエートもふえてきたし、数もふえてきたし、伸び率もその階層がだんだんふえてきます。「もう中小、中小といふな、おれたちはもう中堅だ、こついつてくれ」といつているのです。そういうふうな、いままでのマンネリズムの中小企業政策を少し脱皮させなければいけないのではないかと感じるのです。

八、機能的な産業政策を

総じて、私は着任したときに、通産省の諸君には、「もうあんまりよけいな介入はよせよ、実業界にはエリートが一ぱいいて、あそこに運命を托しているのだし、生きるか死ぬかでやっているのだ、それだけ支配する経済力もばかにでかくなってしまってもうわれわれの手に負えないから、あんまりよけいな干渉はよそうや、なんならお手伝いすることがあったら、お手伝いさせていただきます、そういう姿勢でやろうや」「こつ申したのですが、だれも反対しませんでした。昔の統制官僚ですから、これには反発がありはしないかと思つて反応を見ていたのですが、反対はなかったのです。ところが、最近若いところからこつこつという議論が出てきました。つまり、それもけつこつだ、確かにそれは大臣のおっしゃるとおりだといふのです。それで、民間の活力を土台にしなければいけないし、それが

牽引力にならなければいかぬことはよくわかる。ただ　つまり、彼らはこのごろ未来学を勉強してみたり、新しい勉強をして　「やっぱり、創造的な誘導をやらなければいかぬのではないですか」というのですね。何かそういう一つの誘導的なアイデアをわれわれが出さないと申しわけないではないですか、というような説が出てきたわけです。そして、その基調はどつしても民間を主体にしよう、それで多少そこはそういう方向づけを行なう　それは、ほくは機能的産業政策だと思つのです。

民間は一つの業態の中でシェアを争ったりしているのだから、なかなか機能産業なんという考えを構想するひまもない、だからこちらのほうでいろいろそういう場をつくって差し上げるようにしたらどつだ、こつこつわけです。私は確かに、そういう若い連中がいうのはほんとうだと思つ。まだそういう考え方がはっきりした形にはなっていないませんが、意欲としてあるわけです。私は、そういう考えはうまく育てていったらどうか、というふうな感じがしているのをごぞいませ。